【Ⅰ】市民の平等な利用が確保されていること

|  |
| --- |
| ・利用者の平等な利用の確保 |

【Ⅱ】施設の効用を最大限発揮するものであること

|  |
| --- |
| ・施設の設置目的の理解、適正な事業計画 |
| ・利用者に対するサービスの向上 |
| ・安心、安全な利用に配慮されて管理運営への取組み |
| ・施設の維持、管理業務が的確な実施 |
| ・学校、保護者、市との連携体制 |
| ・その他新規、魅力的な提案の有無 |

【Ⅲ】施設の管理経費の収支計画が適正なものであること

|  |
| --- |
| ・管理経費を縮減する取り組み |
| ・業務水準に必要な経費、収入の妥当性 |

【Ⅳ】管理を安定して行う人的及び物的能力を有しており、又は確保できる見込みがあること

|  |
| --- |
| ・組織体制、責任体制 |
| ・継続的に安定して運営できる能力 |
| ・応募者の安定した経営状況の信頼性 |
| ・人材確保の方策の確実性 |
| ・支援員等の雇用体制や待遇への配慮 |
| ・支援員等の勤務体制、バックアップ体制 |

【Ⅴ】指定管理業務の実施を通じて地域へ貢献できる見込みがあること

|  |
| --- |
| ・地元雇用・再雇用への配慮 |
| ・地域との連携体制 |

【Ⅵ】応募者の実績

|  |
| --- |
| ・類似施設の運営実績、効果的な管理運営のノウハウ |
| ・市内での受託体制の確保 |

【Ⅶ】全般

|  |
| --- |
| ・応募者の取り組み姿勢（自由意見） |